

令和4年11月定例記者会見 「市長コメント」

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、本日の案件は、12月議会に提出いたします「議案」についてのみであります。

12月議会は、令和4年11月29日（火曜日）午後1時開会となっております。今議会の議案件数は、条例関係10件、予算関係10件、その他13件の計33件、人事案件4件を合わせて37件となります。

この内、主な議案についてご説明を申し上げますので、ご了承賜りたいと思います。

まず、1ページの議案第1号「田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、及び11ページの議案第2号「田辺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」は、人事院勧告に基づく期末手当の支給割合の変更等に伴う改正で、

13ページの議案第3号「田辺市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、現行条例を廃止し、改正法の施行に必要な事項を定めた新条例を制定するものです。

17ページの議案第4号「地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を60歳から65歳に引上げるほか、管理監督職の上限年齢を60歳と定めるとともに、上限年齢に到達すれば管理監督職から降任を行うことなど、必要な事項を定めるものです。

31ページの議案第5号「田辺市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について」は、地方公務員法の規定に基づき、55歳以上の職員に対する休業制度を設けるもので、

33ページの議案第6号「田辺市職員の降給に関する条例の制定について」は、地方公務員法の規定により、管理監督職の上限年齢到達による降任制度が設けられたことに伴い、職員の降給に関し必要な事項を定めるものです。

36ページの「田辺市手数料条例の一部改正について」は、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機により、住民票及び印鑑登録証明書の交付を受けた場合の手数料を、200円から150円に引き下げするため、改正するもので、対象となる期間は、令和5年1月1日から令和8年3月末日までとしております。

44ページの議案第11号「工事請負変更契約の締結について」は、本宮小学校建築工事の契約金額を変更するもので、

45ページの議案第12号、及び46ページの議案第13号「物品購入契約の締結について」は、田辺市CATVサブセンター自家発電機購入契約、及びごみ分別指定袋購入契約をそれぞれ締結するものです。

47ページの議案第14号「訴えの提起について」は、金銭消費貸借契約に基づく未払金等の支払いを求める訴えを提起するもので、

48ページの議案第15号「田辺市障害福祉サービス事業所古道ヶ丘の指定管理者の指定について」から、54ページの議案第21号「田辺市熊野古道館の指定管理者の指定について」は、それぞれの施設の指定管理者を指定するものです。

次に、146ページの議案第33号「令和4年度田辺市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について」は、本年9月12日付けで本特別会計を閉鎖したことから、令和4年度の決算について、地方自治法の規定により議会の認定をお願いするものです。

次に、58ページからの議案第23号「令和4年度田辺市一般会計補正予算(第10号)」についてであります。別紙の「令和4年度12月補正の主な内容」をご覧くださいと思います。

今回の一般会計の補正予算額は6億5,732万8千円で、補正後予算額は、454億9,652万6千円としております。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、1ページの「職員人件費の増額」及び「議員期末手当の増額」については、人事院勧告に基づく期末手当の支給割合の変更等に伴い予算を増額するもので、

「公共施設の光熱費等の増額」については、エネルギー価格の高騰に伴い、公共施設の光熱費や施設燃料費等が不足することから、予算を増額するものです。

2ページの「マイナポイント申請支援事業」については、国が実施しているマイナポイント事業に係る申請について、今後増加が見込まれることから、市役所2階に申請支援窓口を設置するもので、「障害者福祉事業費の増額」については、実績により就労継続支援給付費等の予算を増額するものです。

3ページの「母子保健事業用備品等の購入」については、地域住民の健康増進等を目的とした寄付金を頂いたことから、母子保健事業等に係る備品を購入するもので、「山村地域力再生事業」については、県補助金の採択を受けて、田辺市木炭生産者組合が実施するモノレールの整備に対して補助するものです。

「ふるさとセンター大塔の厨房備品の購入」については、令和5年度からの、当該施設への指定管理の導入に向け、食堂運営に必要な厨房備品を整備するもので、「奥辺路遊歩道看板の整備」については、龍神地域における観光振興への活用を目的とした寄付金を頂いたことから、奥辺路遊歩道の看板整備を行うものです。

4 ページの「稲成町11号線道路改良事業」については、本年度から当該路線の改良に着手するため、調査委託料等を計上するものです。

「現年度林業施設災害復旧事業」については、本年9月の台風14号豪雨により被災した林道3件の復旧に取り組むもので、「過年度公共土木災害復旧事業」については、長野22号線の地すべり災害復旧工事に係る工法変更に伴い、工事請負費等を計上するものです。

5 ページ及び6 ページには、国民健康保険事業等の特別会計、及び水道事業等の企業会計の補正予算の説明を載せております。

ただ今説明しました内容につきましては、議案書に記載のとおりであります。ご質問等がございましたら、担当者から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。